

「第4回第2次千葉市学校適正配置検討委員会議事録」

別添

1 日 時 平成18年12月27日(水曜日)14時00分～16時00分

2 会 場 千葉市教育委員会第1会議室

- 3 会次第 (1)開会
(2)教育委員会挨拶
(3)委員長挨拶
(4)協議
ア 適正配置の基準に基づく整理について
イ 適正配置の具体的な取り組みについて
ウ その他
(5)閉会

4 出席者

- ・委員
千葉大学教育学部長 明石要一 委員
千葉大学教育学部助教授 貞廣斎子 委員
社団法人千葉青年会議所 直前理事長 秋元裕子 委員
千葉市PTA連絡協議会副会長 大和久清子 委員
千葉市青少年育成委員会会長会緑が丘中学校区青少年育成委員会会長小川博子委員
千葉市子ども会育成連絡会会長 田原洋子 委員(欠席)
千葉市教育研究会事務局長 升川光博 委員
千葉市小学校長会副会長 市川百合子 委員
千葉市中学校長会副会長 鵜飼憲雄 委員
若葉区町内自治会連絡協議会 会長 安達満夫 委員
花見川区花見川団地自治会会長 黒田實 委員(欠席)
中央区町内自治会連絡協議会会長 佐藤勇吉 委員
緑区町内自治会連絡協議会会長 豊田洋祐 委員
稲毛区町内自治会連絡協議会会長 長井巧 委員
美浜区千葉幸町団地自治会会長 長岡正明 委員
美浜区磯辺自治会長 吉岡靖之 委員
- ・千葉市教育委員会
教育長 飯森幸弘、企画課長 山崎正義、企画課主幹 小池公夫、
企画課主査 加茂進、企画課主査補 伊原浩昭

5 協議の概要

(1)「適正配置の基準に基づく整理について」

<検討資料の説明>

- ・ワーキング部会では実際に適正配置を行う規模の基準を、平成18年・平成24年とも12学級未満の小規模校とした。さらに、小学校が2km、中学校が3kmの通学距離が接する通学区域を地図上で検討し、12学級未満の小規模校を3パターンに整理した。
- ・「Aパターン」は「複数の小学校が集中する地域」で、地域単位で複数校を検討する。
- ・「Bパターン」は、「小規模校が分散して立地する地域」で、配置の基準内に、小規模校あるいは18学級未満の学校が近接するため、通学区域単位で相手校を検討する地域である。
- ・「Cパターン」は、「相手校が配置の基準外に立地する」ため、「通学バスなど通学方法で相手校を検討する地域」である。

<主な意見>

- ・地域単位で複数校の小規模校を検討することについて地元を示す時には、行政側からある程度の枠組みを提示することが必要である。
- ・既存の学校を活用し、通学区域の調整をすることが原則であり、どうしても調整できない場合のみ建設することになると考えられる。

(2)「適正配置の具体的取り組み方」

<検討資料の説明>

- ・「適正配置の基準に基づく整理」で、具体的に示した「取り組み方法」をまとめたもので、答申の骨子となるものである。
- ・地域単位で検討する地域には、地元代表の協議会（仮称）を設置する。
- ・地元代表の協議会と教育委員会が協議して、適正配置の実施計画を策定する。
- ・適正配置に向けての教育環境の条件整備については、適正配置はより良い教育環境の整備を目指すものであり、ハード面では校舎・施設設備の充実、ソフト面では、教育環境の変化に伴う子どもたちの負担等軽減のため、教職員配置などの面で、一定期間の措置を行う。
- ・適正配置については地元の合意形成を図ることが重要である。
- ・適正配置をする際は、統合の実施時期と、それまでの移行期間を定め、合意形成がなされてから5年以内の実施を目安とする。
- ・跡地利用については、地元の様々な活動の場や、地域活性化・発展のために有効な活用方法を検討する。
- ・大規模校の適正配置の進め方についても、具体例で示す。

<主な意見>

地元代表の協議会（仮称）

- ・「取り組み方」では、地元の協議会（仮称）のメンバー選考が一番重要である。
- ・地区連は、町内自治会の代表で構成されており、地元をまとめるためリードする役割を果たせるのではないかと。
- ・地元代表の協議会（仮称）に、青少年育成委員会を入れ、リーダーシップをとってもらうとよい。育成委員会のメンバーには先生も入っている。

基本理念

- ・学校規模による差があってはならない。平等な教育を基本理念としてしっかり押さえたい。
- ・適正配置について、単なる配置換えととらえてはいけない。あくまでも新しい教育環境を創るという発想である。
- ・国の動向を注視し、千葉市としてしっかり将来を見据えた教育施策をお願いしたい。

答申の方向性

- ・学校適正配置にメリットや魅力がないと地元には受け入れられない。
- ・新しい教育環境の創出として、小中一貫校など良いところは取り入れていくべきと考える。
- ・適正配置で削減できた費用をどう運用すべきか、答申に盛り込めるとよい。
- ・通学区域の調整は、地域の再編を伴う。答申には、新しく地域コミュニティーをつくることに伴うという点を盛り込みたい。
- ・統合が行われる場合、十分な準備期間が必要である。準備期間を示すことは重要である。
- ・適正配置を進めるにあたっては、ハード面の施設設備の充実と、ソフト面の教育環境変化に対応した措置を第一にお願いしたい。

<委員長まとめ>



- ・重要な意見である。答申案に、どのような形で盛り込むかワーキング部会で検討したい。
- ・「適正配置の基準に基づく整理」と「取り組み方」について原案は了承された。
- ・ここまでの意見を整理し、次回検討委員会では、「答申案」について審議をする。

6 教育委員会あいさつ

- 飯森教育長
- ・明石委員長から「千葉市学校適正配置の基本的考え方」の検討事項1「学校適正配置のあり方」について、中間報告をご提出いただいた。御礼申し上げます。
 - ・中間報告の内容は、全国紙にも取り上げられ、事務局には、この問題に関心のある全国の自治体から、問い合わせをいただいている。
 - ・6月の第1回会議から、中身の濃い議論を積み重ねていただき、学校の適正規模と適正配置について、新しい視点から、基準やあり方の提言をいただいた。
 - ・本日の会議からは、本格的に検討事項2「適正配置の取り組み方」の議論に入る。これまでの学校適正配置の成果と適正配置を進めていく中で明らかになった課題を整理し、地域性などを考慮した取り組み方について、十分にご検討いただきたい。
 - ・第1回の会議でも申し上げたように、人口減少社会への移行や大規模な地域開発といった社会の変化を踏まえ、見通しを持って学校の適正配置を行うことは、極めて重要な課題と認識している。
 - ・本検討委員会の答申は、私どもが具体的に適正配置事業に取り組む際に、大きな支えとなるものと考えている。
 - ・今年を振り返ると、新しい教育基本法が成立して戦後教育に大きな節目を迎え、教育に関する話題が絶えない1年であった。
 - ・教育委員会としては、教育の不易と流行をしっかりと見定め、「わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校づくり」を着実に推進していく所存である。引き続きご支援のほど、お願い申し上げます。

7 委員長あいさつ

- 明石委員長
- ・11月14日に中間報告を提出した。全国から大きな反響が合ったと伺っている。
 - ・本日は、中間報告に示された基準に基づき、具体的に進め方を検討する重要な会議である。
 - ・ここで原点に帰り、適正配置により教育環境を整備することによって、わかる授業、楽しい学級、夢広がる学校が確保されるのか確認することが重要である。
 - ・本日の検討の視点を2つ挙げる。
ひとつは、学校適正配置を視野に入れた公立学校の充実である。
ふたつは、学校適正配置による地域の絆の再編である。モンスターペアレンツなど学校や自治会へクレームをつける住民が増えているという報道があったが、裏を返せば地域の絆が薄くなっているからと考えられる。
 - ・ワーキング部会で作成した、適正配置の基準による具体的なシミュレーションを示す。数字だけが先行しないよう、資料をよく見て頂き活発な協議をお願いしたい。

8 協議

- 明石委員長 (1)「適正配置の基準に基づく整理について」の協議に入りたい。
- ・まず事務局より、ワーキング部会で作成した検討資料の説明がある。
- 事務局説明 <適正配置の基準に基づく整理について>
- ・適正配置の検討が求められる地域の整理の方法を、ワーキング部会でまとめた。学校数計算(参考値)について
 - ・前回の検討委員会で豊田委員より提案のあった、規模の基準による整理を行った。
 - ・まず、参考値として、小学校の望ましい規模基準である、18学級未満の学校を抽出した。18年5月現在小学校82校、中学校51校
 - ・18学級未満の学校を、データ上ですべて18学級規模にすると、小学校8242校、中学校5128校となる。
 - ・参考に、12学級未満の学校を、データ上ですべて12学級規模にすると、小学校4624校、中学校3320校となる。<資料1>

適正配置の検討を行う必要のある小規模校について

- ・規模の基準だけでなく、中間報告では配置の基準も示されている。
- ・ワーキング部会では実際に適正配置を行う規模の基準を、平成18年・平成24年とも12学級未満の小規模校とした。 小学校40校、中学校28校（平成24年は推計値）
- ・望ましい配置の基準は、小学校が居住地から4km以内、中学校は居住地から6km以内である。そこで、統合されても配置の基準が保たれるように、小学校が2km、中学校が3kmの通学距離が接する通学区域を地図上で検討し、12学級未満の小規模校を3パターンに整理した。
- ・「Aパターン」は「複数の小学校が集中する地域」であり、地域単位で複数校を検討するとした。地図上では、花見川地域と、千城台地域と、美浜地域が小規模校の集中地域である。美浜地域については、さらに「5つの地域の枠組」で整理することが考えられる。
- ・「Bパターン」は、「小規模校が分散して立地する地域」であるが、配置の基準内に、小規模校あるいは18学級未満の学校が近接するため、通学区域単位で相手校を検討する地域である。
- ・「Cパターン」は、「相手校が配置の基準外に立地する」ため、「通学バスなど通学方法で相手校を検討する地域」である。
- ・「大規模校」については、まず通学区域の調整を行い、次に特別教室の改修など現学校での対応を検討、長期にわたる大規模化には新たな校舎の建設など検討する。

貞廣委員説明 <望ましい配置の基準について>

- ・ワーキンググループ部会では、12学級未満の学校を対象に、地図上に望ましい基準である通学距離を作図し、複数の小規模校が集中する地域を色分けすることにより明らかにした。
- ・小学校が2km、中学校が3kmの通学距離が接する通学区域を地図上で検討したが、直線距離である。実際に歩く距離は直線距離の1.2倍となる。実際に歩く距離を想定して1.6km、2.4kmとして、それぞれ検討したが、小規模校の集中する地域について違いはなかった。
- ・前回の検討委員会で、通学区域と行政区が一致しない地域があることが指摘された。一致しない通学区域を地図上で確認した。

豊田委員
事務局

- ・人口は現在の数値を使ったのか。人口増は考えているのか。
- ・平成18年5月現在の児童生徒数を基本データとしている。

豊田委員
事務局

- ・人口が急増している地域がある。
- ・小規模校は、平成18年・平成24年とも12学級未満としている。

吉岡委員

- ・地域単位で検討することについて、地元で丸投げではまとまらない。地元で相手候補校を行政側から示すくらいでよい。

明石委員長

- ・地元への示し方については、重要な課題なので「適正配置の具体的取り組み方」において協議したい。

佐藤委員

- ・小規模校は、人口急増期の高層住宅地域に集中している。
- ・当時、見通しを立てないで学校を建設したとされるが、人口急増に対応して、ようやく用地を確保し建設したのが現状であろう。
- ・小規模校を壊して、真ん中に建設するのでは、多くの費用がかかってしまう。
- ・既存の学校を活用し、学区域の調整をすることが原則である。どうしても調整できない場合のみ建設することになるであろうと考える。

明石委員長

- ・「適正配置の基準に基づく整理について」については、変更の意見はないようなので原案通りとし、次の協議事項である「適正配置の具体的取り組み方」の中で進め方について協議したい。事務局から資料の説明をお願いする。

明石委員長 (2) 次の協議事項である「適正配置の具体的取り組み方」の中で進め方について協議に入る。

- ・まず事務局より、ワーキング部会で作成した検討資料の説明がある。

事務局説明 < 適正配置の具体的取り組み方について >

- ・ワーキング部会でまとめた検討資料を説明する。
- ・左側は、「適正配置の基準に基づく整理」で、具体的に示した方法をまとめたもので、答申の骨子となるものである。
- ・豊田委員からのご意見にもあったが、今後大規模化が予想される地域がある。ワーキング部会では、大規模校への対応と、小規模校への対応とに分けて整理した。
- ・小規模校については、「適正配置の基準に基づく整理」で示した、ア「比較的狭い地域に複数ある小規模校」、イの a b 「近接する小規模校などを検討する地域」、イの c 「交通手段の確保を検討する地域」の、3パターンを整理した。
- ・検討の際には、同一学校種間の統合だけではなく、小中一貫校など新しい学校制度を検討する。
- ・右側は、小規模校の適正配置の進め方を具体例で示した。吉岡委員から、地域への丸投げでは、適正配置は進まないというご意見があった。ここでは、まず、教育委員会が、適正配置を検討する地域や学校名を公表することとされている。
- ・検討する地域には、地元代表の協議会（仮称）を設置する。
- ・地元代表の協議会と教育委員会が協議して、適正配置の実施計画を策定する。
- ・適正配置に向けての、教育環境の条件整備がまとめられている。多くの委員からご指摘いただいたように、適正配置はより良い教育環境の整備を目指すものである。
- ・ハード面では校舎、施設設備の充実を図る。
- ・ソフト面では、教育環境の変化に伴う子どもたちの負担等の軽減のため、教職員配置などの面で、教育環境の変化に対応した一定期間の措置を行う。
- ・適正配置については地元の合意形成を図ることが重要とされた。
- ・適正配置をする際は、統合の実施時期と、それまでの移行期間を定め、合意形成がなされてから5年以内の実施を目安とすると提案している。
- ・跡地利用については、地元の様々な活動の場や、地域活性化・発展のために有効な活用方法を検討する。
- ・大規模校の適正配置の進め方についても、具体例で示す。

明石委員長 ・「取り組み方」について、具体事例などでよくまとまっている。

- ・適正配置を検討する地域や学校名を公表するなど、教育委員会からの条件提示をもとに地元で協議するという方向でないと、地元の意見はまとまらない。
- ・取り組み方で、新校名を原則とし、統合された学校の歴史の保管にも配慮しているところは、地元からも評価されるであろう。
- ・適正配置の教育環境の条件整備では、子どもルームなど既存の公共施設の存続についても配慮している。今後の放課後子どもプランの動向なども注視する必要がある。放課後の子どもの居場所づくりという考え方も踏まえた、跡地利用の検討も重要である。

豊田委員 ・前回の検討委員会でお願ひした資料についてよくまとめていただいた。

- ・「取り組み方」では、地元の協議会のメンバー選考が一番難しい。
- ・委員長からモンスターペアレントの話があったが、地元の協議では様々な意見が出る。そのためにも、取り組み方の筋道をつけておかなければならない。
- ・子どもルームについては、千葉県が70人から40人へと、新たな基準を示そう

- という動きがある。
- ・跡地利用の検討について、例として鎌取福祉健康センターの新設に伴い、旧保健センターのプレハブを地域の福祉総合センターとして活用したい旨、市にお願いをした。この様に跡地利用には地元の期待が大きい。
 - ・いずれにしても、地元協議会のメンバー選考が一番重要である。
- 吉岡委員
- ・地区連のメンバーが、町内自治会の代表で構成されているので、地元をまとめるためリードする役割を果たせるのではないか。
- 長岡委員
- ・地区連は、ほぼ中学校区ごとにある。
- 安達委員
- ・地区連の構成人数は様々で、私の地域は23名である
- 吉岡委員
- ・磯辺の地区連は28名である。毎月1回理事会を開催している。行政が作成するパンフレットなどは、地区連をとおして配布される。
- 佐藤委員
- ・地区連は48ある。中学校は56校なので8の差がある。基本的には一中学校にひとつの地区連がある。
-
- 長岡委員
- ・「取り組み方」には、これまで協議してきたことがよく盛り込まれている。
 - ・地元に戻って、検討委員会の協議内容は報告している。
 - ・地元で話題となるのが、文部科学省の新しい動向である。バウチャー制度などが報道されているが、これらは地域コミュニティを破壊するものではないかと危惧している。惑わされることなく、千葉市としてしっかり将来を見据えた教育施策をお願いしたい。
 - ・1つの中学校に2つの小学校が理想とされてきたが、地域によっては1つの中学校に1つの小学校もあり得るということを、答申に盛り込みたい。
 - ・小中一貫校については、市内の学校関係者で、視察に行った方のお話では、小中の連携がとれ大変うまくいっているということであった。
- 明石委員長
- ・教育再生会議の動向は、学区選択の自由化をどうするかを含めて、まだ動向が定まっていない状況である。
 - ・適正配置が進み、削減できた分の予算は、良い教育環境を作るために使わないと意味がなくなってしまう。適正配置で削減した費用をどう運用すべきか、答申に盛り込めると良い。
- 長岡委員
- ・統合については、どちらの学校もうれしいものではない。こんなメリットがあると提示して、統合に魅力がないと地元には受け入れられない。
 - ・「取り組み方」には一定期間の措置があると示されているが、是非お願いしたい。
- 明石委員長
- ・「取り組み方」では、施設設備充実など財政措置を示している。
- 鵜飼委員
- ・通学区域の調整は、地元自治会の協力が必要となる。
 - ・通学区域を調整する際、伝統があるのでそちらの自治会には入りたくないとか、自治会の範囲と通学区域を一致させるとか、自治会が協力をしないと適正配置は進まない。
 - ・つまり、通学区域の調整は、地域の再編を伴う。答申には、新しく地域コミュニティをつくるのが伴うという点を盛り込みたい。
- 佐藤委員
- ・子どもの就学と安全を常に第一に考えている。
 - ・町内自治会の中には、3つの通学区域に子どもを通わせている地域もある。
 - ・自治会を再編するまでもなく、事前に通学区域の調整について説明があれば自治会は納得するはずである。
- 明石委員長
- ・新しい学校づくりに、学校と自治会が歩み寄る姿勢が重要である。
- 佐藤委員
- ・小中一貫校は、是非進めて頂きたい。
 - ・児童生徒が増えている大規模校は、まず通学区域の調整によって、合理的に進めてほしい。学校規模による差があってはならない。平等な教育を基本理念として

- しっかり押さえない。
- 豊田委員 ・「進め方」に、「教職員配置などの面で」とあるが、具体的には、一定の期間、教員数を増やすということか。
- 事務局 ・配慮には増員も含まれる。
- 佐藤委員 ・子どもルームに言及しているが、場所と設備が貧弱である。是非、学校施設を利用した方がよい。
- 小川委員 ・小学校内に子どもルームを設置しているところはある。
・小学校では、放課後の子どもたちの居場所づくりのため、わくわくキャンパスを実施しており、教室を使用している。
- 市川副委員長 ・本市は小学校120校すべてで、10月から放課後の子ども居場所づくりに取り組んでいる。
・学校内に子どもルームを常時開設するのは難しい面がある。
- 佐藤委員 ・一般市民としては、学校も子どもルームも同じ感覚である。
- 安達委員 ・放課後の子どもの居場所づくりは、月曜と木曜のみ学校を利用して実施している。
・母親の就業を助ける環境をつくるという面からは、子どもルームよりも時間の長い学童保育の設置の方が大きな問題である。
- 明石委員長 ・「進め方」の跡地利用検討のところで、地元要望の配慮について盛り込まれている。
・放課後の子どもをどうするのかという発想に乏しい。適正配置で削減された予算は、子どもの放課後の居場所づくりや、教員の研修など質の向上に活用できるとよい。
- 豊田委員 ・統合など適正配置による予算削減が、市の財政の支出を減らすためという発想になっては困る。
- 佐藤委員 ・適正配置という言葉について、単なる配置換えととらえてはいけない。あくまでも新しい教育環境を創るという発想である。
- 長岡委員 ・学校ばかりでなく、休所している保育所など、地域には埋もれている資源がある。これらを中高生の居場所にするなど、併せて活用を図りたい。
- 升川委員 ・「進め方」について、教職員の意見や、子どもの意見の反映の場が見えてこない。
・地元代表の協議会に、校長、教頭、当該教員、子どもなども入れた方がいいのではないか。
- 小川委員 ・地元代表の協議会に、青少年育成委員会を入れ、リーダーシップをとってもらいとよいのではないか。育成委員会のメンバーには校長や生徒指導の先生も入っている。
- 明石委員長 ・地元代表をどんなメンバーにするか様々なご意見を頂いたが、難しい課題である。
・代表に、地域のいろいろな方面の人が入った方がよりよい協議会になる。
- 吉岡委員 ・千葉市教育課題懇談会は、よい意見をまとめているが、教育現場に生かされていない。懇談会のメンバーを入れるとよい。
- 佐藤委員 ・地元代表の協議会をつくった場合、町内自治会がリーダーシップをとるのはよくない。教育者である先生方が中心となってまとめるべきである。
- 豊田委員 ・先生方は意見を出しにくいのではないか。
- 秋元委員 ・小規模校が集中されているとされた地域の中学校を卒業した。
・新校名にして、学校の歴史を保管するという配慮は、良く考えていると思う。
・地域単位で配置を検討する際には、多くの意見を盛り込んでほしい。
・統合が決まると、新しく入学してくる子どもから統合していくことになるのか。
- 明石委員長 ・「進め方」では、5年以内を目処としている。目安を示すことによって、子どもの心理的な負担を軽減させる、交流事業などを実施する期間が確保できる。
- 秋元委員 ・跡地利用については、廃校になった校舎が防犯上危険になるという心配がある。統合したら校舎はこのようにすると、地域に示していただくと安心する。

- 大和久委員 ・統合が行われる場合、特に仲間意識の強い、小学校高学年や中学校の女の子には十分な準備期間が必要である。準備期間を示すことによって、何年後に一緒になるので、仲良くしてしていこうという気持ちをつくっていくことができる。
- 市川副委員長 ・花見川四小と五小が一緒になって花島小が開校した。先日、市内の陸上大会で一緒になったが、花島小の応援が元気があってすばらしかったことが印象に残っている。
- 吉岡委員 事務局長 ・適正配置を進めるにあたっては、ハード面の施設設備の充実と、ソフト面の教育環境の変化に対応した措置を第一にお願いしたい。
- 吉岡委員 事務局長 ・長期にわたる大規模化とは何年くらいのことか。
- 吉岡委員 事務局長 ・ワーキング部会では、おおむね入学してから卒業するまでの期間、小学校であれば6年間を目安としたが、厳密に何年という定義はない。
- 吉岡委員 明石委員長 事務局長 ・中高一貫校は増えているのか。
- 吉岡委員 明石委員長 事務局長 ・これから増えていく傾向にある。
- 吉岡委員 明石委員長 事務局長 ・平成11年以降の中高一貫校は全国で173校である。
- 吉岡委員 明石委員長 事務局長 ・小中一貫校を千葉市は考えているのか。中高一貫校は人気が高い。いいところは取り入れていくべきと考える。
- 吉岡委員 明石委員長 事務局長 ・公立学校の先生には是非頑張ってもらいたい。
- 明石委員長 吉岡委員 佐藤委員 事務局長 ・千葉大学附属も小中一貫校を検討しており、近隣高校との連携も検討している。
- 明石委員長 吉岡委員 佐藤委員 事務局長 ・格差が開きすぎないようにお願いしたい。
- 明石委員長 吉岡委員 佐藤委員 事務局長 ・小中学校が隣接しているところに、小中一貫校の可能性はある。
- 明石委員長 吉岡委員 佐藤委員 事務局長 ・道路などを隔てて、隣接している小中学校は22か所ある。
- 明石委員長 吉岡委員 佐藤委員 事務局長 ・適正配置で統合した学校の教職員の異動への配慮についてもお願いしたい。
- 明石委員長 吉岡委員 佐藤委員 事務局長 ・重要な意見である。答申に言葉として入れる場合、どのような形で盛り込むか検討したい。
- 明石委員長 吉岡委員 佐藤委員 事務局長 ・本市は新設校の教員は全市から採用する方針である。
- 明石委員長 吉岡委員 佐藤委員 事務局長 ・多くの意見を頂いたが、取り組み方について原案は了承されている。事務局で、ここまでの意見を整理し、次回検討委員会までに答申案を作成頂きたい。
- 明石委員長 吉岡委員 佐藤委員 事務局長 ・たくさんの貴重な意見を頂いた、事務局に進行をお返す。

9 閉会と事務連絡

- 事務局 ・本日の協議で、適正配置の具体的な取り組み方についての原案を了承いただいた。
- 事務局 ・本検討委員会は、6月の諮問に述べられているように、教育環境の充実が目的であり、その手段の1つとして適正配置があることを改めて確認した。
- 事務局 ・今後、更にあと2回の審議が必要ではないかと考えている。
- 事務局 ・可能ならば、1月中旬以降に、答申案を、本検討委員会に諮りたい。
- 事務局 ・2月の市議会前に答申案をまとめる方向でお願いしたい。
- 事務局 ・最終的な答申の時期は、教育委員会や市議会等に諮りながら決定したい。
- 事務局 ・以上で本日の審議を終了する。